

# 報道資料

平成27年12月24日  
政策推進課 広域調整係  
吉井・上垣内  
内 線 2121・2125  
ダイヤルイン 0742-27-8306  
FAX 0742-22-8012

## 平成28年度政府予算案等の決定について

本日、12月24日に、平成28年度政府予算案が閣議決定されました。これに対する本県の考え方は、次のとおりです。

- ・平成28年度政府予算案等に関する知事コメント（別紙1）
- ・奈良県南部地域における自衛隊の展開拠点の確保に係る基本構想検討について（別紙2）
- ・薬用作物の国内生産拡大に向けた技術の開発事業及び薬用作物等の防除体系の確立推進事業の創設について（別紙3）
- ・耕作放棄地の税制強化と農地集約に伴う税の軽減について（別紙4）

なお、政府予算案の詳細はまだ十分に把握できていませんが、今後とも情報収集に努めるとともに、引き続き配分額の確保などに取り組んでいきます。

## 平成 28 年度政府当初予算案等に関する知事コメント

平成 27 年 12 月 24 日  
奈良県知事 荒井正吾

○ 本日、平成 28 年度政府当初予算が閣議決定されましたが、経済再生と財政健全化を共に達成しつつ、中長期的に持続する成長メカニズムの構築を目指すため、消費や投資の拡大に結びつく経済の好循環の拡大を進めるとともに、「一億総活躍社会」の実現、TPP を踏まえた我が国産業の海外展開や農林水産業の競争力強化など、将来の成長、発展を見据えた取組を推進するものであると評価しています。

また、これに先立ち 12 月 18 日に閣議決定された平成 27 年度補正予算には、本県が国に対して提案・要望していた、TPP 対策に関する経費や、地方創生の取組を推進するための「地方創生加速化交付金」など、喫緊の重要課題に適切に対応されたものであると高く評価しています。

本県としても、本県経済の活性化や奈良で働くしごとの場の創出などの喫緊の課題に対し、重点的に取り組みたいと考えています。

○ 地方財政対策に関しては、地方一般財源総額が前年度と同水準で確保されたことについて、評価しています。

地方一般財源総額の内容としては、地方税が大きく増加し、実質的な地方交付税が減少するため、県の財政運営にあたっては、税源の涵養や県内消費の拡大等税収確保に努めて参りたいと考えています。

また、昨年度に新設された「まち・ひと・しごと創生事業費」が前年度と同額で維持されたことについて、一定の評価をするとともに、地方創生は息の長い取組が必要となることから、今後も取組に必要な財源を確保していただきたいと考えています。

No.	1	報道資料料
<b>(項目)</b>		
防衛省は、奈良県南部地域における、自衛隊の展開拠点の確保に係る基本構想を検討するための経費として約4百万円を計上。		
<b>(概要)</b>		
防衛省では、大規模災害等が発生した際に関係府省や地方公共団体等と緊密に連携して初動対応に万全を期すため、各地の各種防災訓練等に参加・協力するなど平素から災害への備えに万全を期す取り組みを進められている。		
こうした取組の一環として、防衛省では、平成27年度予算に、将来的な展開基盤の設置に係る基本構想業務について、本県と共同で実施するための検討経費として約4百万円計上されている。		
12月24日に閣議決定された、平成28年度政府予算案では、今年度に引き続き、自衛隊の展開拠点の確保に係る基本構想を検討するための経費として約4百万円計上された。		
<b>(知事コメント)</b>		
本県では、県内の地震、大洪水はもとより、南海トラフ巨大地震による津波被害の発生が予想される紀伊半島海岸地域への救援を見据えて、五條市への陸上自衛隊ヘリポート及び駐屯地の誘致を進めている。		
まずは、救援活動の拠点となる自衛隊ヘリポートの先行的整備を五條市とともに働きかけており、今年度は防衛省と共同で調査を実施している。		
今般、国の来年度予算案に自衛隊の展開拠点確保に係る基本構想業務として、約4百万円を計上していただき感謝している。		
県としては、今後とも防衛省の調査に協力するとともに、五條市と陸上自衛隊ヘリポート及び駐屯地誘致について、国への要望を続けてまいりたい。		

## 【上記に関する問い合わせ先】

- ・奈良県庁 (TEL) 0742-27-8425 (直通)  
担当者 総務部知事公室防災統括室 中澤、藤田 (府内内線 2270)

## 6 大規模災害等への対応

各種の災害に際して、十分な規模の部隊を迅速に輸送・展開するとともに、統合運用を基本としつつ、要員のローテーション態勢を整備することで、長期間にわたり、持続可能な対処態勢を構築する。

### (1) 災害対処拠点となる駐屯地・基地等の機能維持・強化

- 災害時における機能維持・強化のための耐震改修等の促進（130億円）
- 美保基地における災害対処拠点の整備（36億円）  
日本海側の沿岸地域等における大規模災害等への対処能力の向上を図るため関連する工事費等を計上
- **自衛隊の展開拠点確保に係る基本構想業務（福井・奈良）（8百万円）**  
広域防災拠点となり得る自衛隊の展開基盤について、大規模災害への実効的な対処体制を確立する観点から、基本構想業務に係る経費を計上

### (2) 大規模・特殊災害等に対応する訓練等の実施

- 離島統合防災訓練（RIDE X）  
離島における突発的な災害等に対して、統合運用による円滑な災害対処のための能力の維持・向上を図る訓練を実施



LCACによる輸送  
(イメージ)

- 自衛隊統合防災演習（JXR）  
南海トラフ地震発生時に円滑かつ効果的に対処して被害を最小限とするため、自衛隊統合防災演習を実施し、大規模災害対処に係る自衛隊の統合運用能力を維持・向上



患者搬送での連携  
(イメージ)

- 日米共同統合防災訓練（TREX）  
南海トラフ地震発生時における在日米軍等との連携要領の確立及び震災対処能力の維持・向上を図るため、日米共同統合防災訓練を実施



海上応急医療活動  
(イメージ)

- 各種災害対策訓練

各種事態における実効的な抑止及び対処



No.	2	報道資料料
<b>(項目)</b>		
農林水産省において、薬用作物の生産振興に向けて、新規に薬用作物の国内生産拡大に向けた技術の開発（委託プロジェクト）事業、及び薬用作物等の防除体系の確立推進事業が創設された。		
<b>(概要)</b>		
平成27年3月31日に決定された「農林水産研究基本計画」において、「薬用成分に優れた薬用作物品種の育成や栽培技術体系の確立を進めます。」とされ、初めて農林水産研究において、薬用作物の研究が課題化されることとなった。		
これに基づき、12月24日に閣議決定された、平成28年度政府予算案では、産学官連携による「薬用作物の国内生産拡大に向けた技術の開発（委託プロジェクト研究）」が創設され、80百万円（全国ベース）が計上された。		
また、薬用作物等の農薬の適用拡大に必要な薬効薬害・作物残留試験等の取組みに対する支援として、「薬用作物等地域特産作物向け防除体系の確立推進事業」が創設され、26百万円（全国ベース）が計上された。		
<b>(知事コメント)</b>		
本県では、原料となる薬用作物の生産拡大から関連する商品・サービスの創出まで、一貫した体制を構築するため、平成24年12月から「漢方のメッカ推進プロジェクト」に取り組んでおり、昨年から漢方を活用した地域の活性化の取組への支援に対して要望を行ってきた。		
平成28年度から、農林水産省の研究機関で、はじめて薬用作物が研究課題として取り上げられることは、非常に意義深く、今後の研究に大いに期待しているところである。本研究では産学官でコンソーシアムを構成すると聞いており、本県もその研究の一翼を担って、薬用作物の生産拡大に向けた安定多収技術を開発していきたいと考えている。		
また、本県においても、薬用作物の病害虫に対する農薬の登録が少ないことが課題となっているため、本事業を活用して、薬用作物（特にトウキ）の防除体系の確立を図つていきたいと考えている。		

## 【上記に関する問い合わせ先】

・奈良県庁

担当者 農林部農業水産振興課 和田課長、田中主幹

(TEL) 0742-27-7443 (直通) (府内内線 3843)

No.	3	報道資料料
(項目) 耕作放棄地の税制強化と農地集約に伴う税の軽減について		
(概要) 平成28年度税制改正の大綱が平成27年12月24日に閣議決定。		
農地保有に係る課税の強化として、農地法に基づく農業委員会による農地中間管理機構の農地中間管理権の取得に関する協議の勧告を受けた遊休農地については、平成29年度から固定資産税における農地の評価に0.55を乗じないこととする等の評価の変更を実施する。		
また、農地保有に係る課税の軽減として、所有するすべての農地に農地中間管理事業による10年間以上の賃貸借等を新たに設定した場合、当該農地の固定資産税及び都市計画税の課税標準を3年間（15年以上の設定の場合は5年間）は価格の2分の1とする措置を2年間講ずる。		
(知事コメント)  農業振興を図るために、担い手の確保と併せて、耕作放棄地を解消し、担い手への農地集積などによる農地の効率的な活用を進めることが重要であると認識している。 その中で、県は、本年7月と11月に、耕作放棄地の公有化と耕作意欲者への譲渡を促進するため、耕作放棄地の保有・譲渡に対する課税の強化・軽減などを国に提案した。県の提案を受け、与党税制改正大綱で耕作放棄地の課税強化・軽減が決定されたところである。 また、県では、税制改正内容を踏まえて、特定農業振興ゾーンを設定した上で、耕作放棄地を県が買い取り、耕作意欲者に譲渡や貸し出すなど農地の有効活用策について検討している。 今後とも、関係機関と連携し、意欲ある担い手への農地集積を図り、競争力のある力強い奈良らしい農業振興の実現に向け、積極的に取り組みたい。		

## 【上記に関する問い合わせ先】

・奈良県庁

担当者 農林部担い手・農地マネジメント課 森本 (TEL) 0742-27-7615 (府内内線4021)